

# 感染症対策 研修



令和6年度より、施設サービスでは、感染症対策及び食中毒予防対策のための研修及び訓練の実施が義務化されました。感染症対策研修及び訓練は全介護サービスに適用されています。（特養の場合、運営基準の第27条第2項第三号に規定）

本研修は、これに適用するための研修です。また別に食中毒予防の研修も実施しています。詳しくはホームページ参照してください。

## 研修内容

1. 感染症対策研修
2. 食中毒予防研修



## 日程（同一内容）

- 第1回：10月4日（金）  
第2回：10月21日（月）

締切日：9月15日

## 受講料（いずれも税込み）

施設単位 ②	本研修のみ申し込む場合	会員：無料	非会員：33,000円
	食中毒予防研修を同時申し込む場合	会員：無料	非会員：44,000円
個人単位 ②	本研修のみ申し込む場合	会員：3,300円	非会員：5,500円
	食中毒予防研修を同時申し込む場合	会員：5,500円	非会員：6,600円

② 施設単位で申し込む場合、一施設で何名でも受講可能です。但し、修了証書は発行しません。  
個人単位で申し込む場合、修了証書は発行します。

## 開催時間

15:30～  
16:30

## 対象者

介護職・看護師等

Search

suishinkyo.net



一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3丁目20-8 ベネックスS-3・4階

TEL:045-577-4212

MAIL:info@suishinkyo.net